

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第67号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年9月25日（金） 15時30分ごろ	
発生場所	宮崎県新富町 富田灯台 ^{とんだ} から真方位170° 1.3海里付近 （概位 北緯31° 02.8′ 東経131° 30.4′）	
事故等調査の経過	平成22年4月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ヤス丸、5トン未満（登録長5.95m）	
船舶番号、船舶所有者等	295-22480宮崎 個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船外機濡損	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、約5～6ノットの対地速力で、宮崎県宮崎市及び新富町にまたがる一ツ瀬川河口両岸に設置された導流堤の間を西進中、平成21年9月25日15時30分ごろ、東からの高波により船尾が持ち上げられ、右舷側に傾斜して転覆した。 救命胴衣を着用していた船長は、川に投げ出されたあと、泳いで川岸にたどり着いた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：波向 東、波高 約2m、潮汐 低潮時	
その他の事項	一ツ瀬川河口は、砂が堆積して水深が浅くなっており、磯波が発生しやすい水域である。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、一ツ瀬川河口両岸に設置された導流堤の間を西進中、東からの高波により船尾が持ち上げられ、右舷側に傾斜して転覆した可能性があると考えられる。 船長は、波高が約2mあったので、他港に避難することを考えたが、燃料が足りないと思い、避難することを断念し、入港した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、一ツ瀬川河口両岸に設置された導流堤の間を西進中、東からの高波により船尾が持ち上げられたため、右舷側に傾斜して転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。	